

令和7年度  
大分県男性の育児休業取得促進助成金  
電子申請マニュアル

---

大分県 商工労働観光部 雇用労働室

# 0 はじめに

この度は、大分県男性の育児休業取得促進助成金をご利用いただきありがとうございます。

助成金の申請は、原則電子申請のみとなっております。申請される方は、本マニュアルの各手順をご参照いただき、お手続きください。

また、申請をされる前に、交付要綱、交付要領等を必ずご確認くださいようお願いいたします。

交付要綱および交付要領はホームページ下段「(9)交付要綱・交付要領」にあります。(該当クリック)

## (9) 交付要綱・交付要領



[大分県男性の育児休業取得促進助成金交付要綱 \[PDFファイル/151KB\]](#)

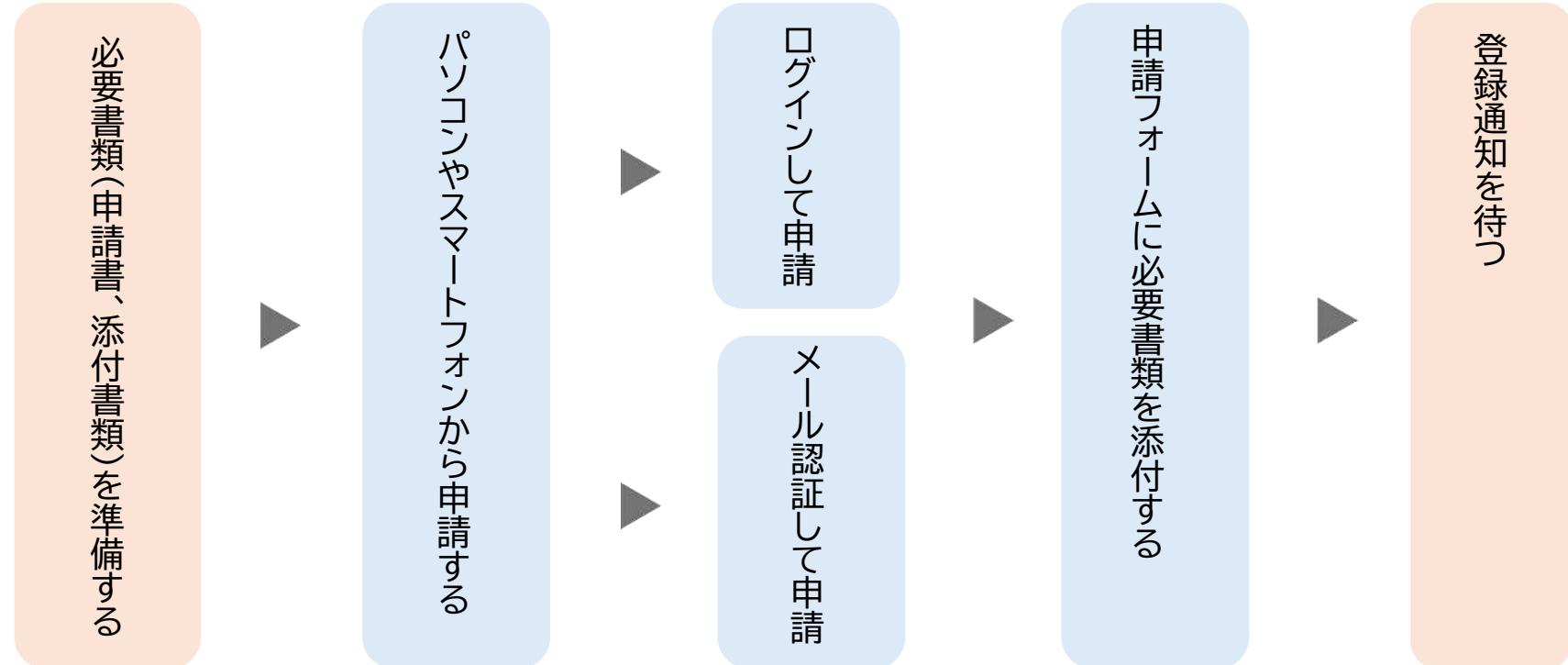


[大分県男性の育児休業取得促進助成金交付要領 \[PDFファイル/175KB\]](#)



# 1

## 電子申請の流れ



## 2 申請の種類

申請の種類は以下のとおりです。

初回申請の場合と2回目以降の申請の場合で異なりますのでご注意ください。

申請の種類	申請フォームのURL
初回申請(初めて申請する方)	<a href="https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure/8043041206795652573">https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure/8043041206795652573</a>
2回目以降の申請	<a href="https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure/2701476873016593038">https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure/2701476873016593038</a>

### 3 必要書類を準備する

必要書類は以下のとおりです。  
詳しくは大分県ホームページをご確認ください。

- 大分県男性の育児休業取得促進助成金交付申請書兼請求書
  - ・初回申請(初めて申請する方)…第1号様式
  - ・2回目以降の申請 …第2号様式
- 添付書類(初回申請と2回目以降の申請とで異なります)

## 4 パソコンやスマートフォンから申請する

大分県ホームページに添付のURLから申請に進んでください。

(5) 申請等の方法

申請は、電子申請もしくは郵送、持参による申請が可能です。

＜電子申請＞

「ログインして申請に進む」か「メール認証して申請に進む」を選択する必要があります。

ログインして申請に進む場合は、GoogleアカウントかLINEを利用してログインするか、新規で電子申請用のアカウント（Grafferアカウント）を作成してログインしてください。

メール認証して申請する場合は、申請に利用するメールアドレスを入力すれば、アカウント作成をしなくても申請が可能です。

なお、ログインする場合は入力途中で一時保存ができるが、メール認証の場合は一時保存ができませんのでご注意下さい。

○電子申請のページへのリンク

- ◆初回申請 <https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure/8043041206795652573>
- ◆2回目以降申請 <https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure/2701476873016593038>

申請開始ページ(トップページ)

### 大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R7

入力の状況 0%

大分県の「大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R7」のオンライン申請ページです。

初回申請用です。2回目以降の申請、申請内容変更、申請の取下げ・辞退の届出は別フォームとなります。

Grafferアカウントを利用する方  
ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

**新規登録またはログインして申請** ←

または

Grafferアカウントを利用しない方  
メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

**アカウント登録せずにメールで申請** ←

「新規登録またはログインして申請」  
もしくは  
「アカウント登録せずにメールで申請」  
のどちらかを選択してください

## 5 「新規登録またはログインして申請」を選択した場合

Grafferアカウントをお持ちの方はログインしてください。  
(GmailやLINEアカウントをお持ちの方はそれらを使って  
ログインいただくこともできます)

アカウントをお持ちでない方は  
**「新規アカウント登録」を  
選択してメールアドレスと  
パスワードをご登録ください。**

※ログイン後は**「8 利用規約に同意の上、申請に進む」**へ



The screenshot shows the 'Graffer Smart Application' login interface for Oita Prefecture. At the top, it says 'Graffer スマート申請' and '大分県 ログイン'. Below that, it asks 'Grafferアカウントをお持ちの方' and provides links to the 'Account Terms of Service' and 'Privacy Policy'. It also states that by logging in, the user agrees to these terms. There are three login options: 'Googleでログイン', 'LINEでログイン', and 'メールアドレスでログイン'. A link 'ログイン方法について教えてください' leads to a FAQ. Below this, for users without an account, it says 'Grafferアカウントをお持ちでない方' and explains that logging in will allow saving applications and viewing application history. A blue button at the bottom right is labeled '新規アカウント登録'.

## 6 「アカウント登録せずにメールで申請」を選択した場合

「アカウントを登録せずにメールで申請」を選択してください

申請に利用するメールアドレスを入力して  
「確認メールを送信」を選択してください

アカウントを登録せずにメールで申請に進む場合

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

**アカウント登録せずにメールで申請** 

申請に利用するメールアドレスを入力してください。  
申請用のページのリンク（URL）をお送りします。

メールアドレス 必須

example@example.com

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は  
「@mail.graffer.jp」を受信できるよう指定してください。

**確認メールを送信**

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

**アカウント登録せずにメールで申請**

申請に利用するメールアドレスを入力してください。  
申請用のページのリンク（URL）をお送りします。

メールアドレス 必須

example@example.com 

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は  
「@mail.graffer.jp」を受信できるよう指定してください。

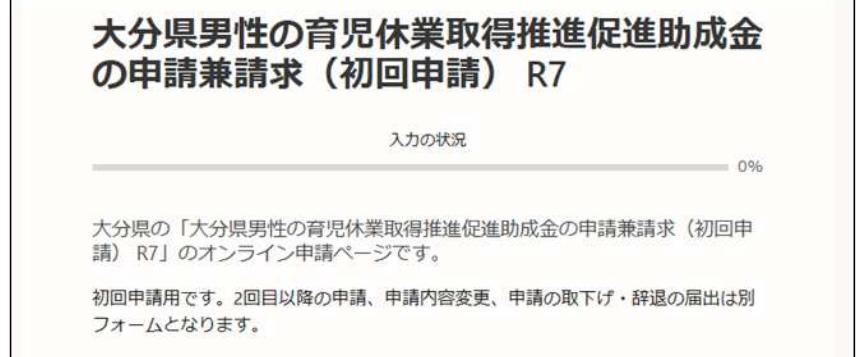
**確認メールを送信** 

## 7 「アカウント登録せずにメールで申請」を選択した場合

「[noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp)」より届く  
メールに記載されているURLにアクセスし、  
メールアドレスの確認を完了させてください。

(※自動送信されるメールが設定環境により「迷惑メール」  
等に振り分けられる場合があります)

URLにアクセスすると左の画面に遷移します。



## 8 利用規約に同意の上、申請に進む

申請画面の例

利用規約をご確認ください

利用規約  に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須



 申請に進む

利用規約をご確認ください

利用規約  に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須



 申請に進む

大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R7

入力の状況  
 25%

入力フォーム

申請者情報

申請者の種別 必須

個人

法人

団体

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

 次へ進む

 < 申請の概要等の確認に戻る

## 9

## 申請フォームに必要事項を入力する

申請者の情報を入力してください。※下記は法人の場合です

大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R7  
入力の状況 25%

### 入力フォーム

#### 申請者の情報

申請者の種別 必須

- 個人
- 法人
- 団体

法人名 必須

法人名（カナ） 必須

電話番号 必須  
日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

メールアドレス 任意入力

連絡担当者名 必須  
申請内容に複数が必要な際に連絡するため、担当者の氏名を入力してください

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R7  
入力の状況 50%

### 入力フォーム

#### 申請要件

貴法人は、資本金または出資金が3億円以下の法人ですか。 必須

- はい
- いいえ

貴法人の資本金額または出資金額 必須

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R7  
入力の状況 50%

### 入力フォーム

#### 申請要件

貴法人は、資本金または出資金が3億円以下の法人ですか。 必須

- はい
- いいえ

貴法人は、申請要件を満たしていないため、交付の対象外です。 ←

資本金または出資金が3億円以下の法人の場合、「はい」を選択してください。



資本金額または出資金額を入力し、「次へ進む」を選択してください。

資本金または出資金が3億円以下の法人でない場合、「いいえ」を選択してください。



助成金の申請要件を満たしていないため、交付の対象外となります。

## 10 添付書類を添付する

次に「申請様式及び添付書類の提出」画面が表示されますので、各種書類の添付をお願いします。

大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R7  
入力の状況 75%

### 入力フォーム

#### 申請様式及び添付書類の提出

①第1号様式 必須  
大分県男性の育児休業取得促進助成金交付申請書兼請求書

②おおいた子育て応援団（しごと子育てサポート企業）認証書の写し 必須

③おおいたイクボス宣言書の写し 必須

④育児休業取得及び復帰の実績を証する書類 必須  
出勤簿、タイムカードの写しなど育児休業を開始・終了した日を証明できるもの

⑤別紙第1 育休体験記 必須

⑥社内環境整備に取り組んだ内容を確認できる書類 必須

⑦別紙第2 篠約書 必須

⑧常時雇用する従業員の人数が分かる書類 必須

⑨育児休業にかかる就業規則等の写し 必須

⑩定款の写し 必須

⑪その他 任意  
要綱等に定めるもののほか、資料として提出したい書類があれば添付して下さい

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

## 11 申請内容の確認

申請内容に間違いがなければ  
「この内容で申請する」を押下して  
申請を完了させてください。

大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R7

入力の状況 100%

### 申請内容の確認

#### 申請者情報

申請者の種別 必須

法人 編集

法人名 必須

大分県 編集

法人名（カナ） 必須

オオイタケン 編集

電話番号 必須

000-0000-000 編集

メールアドレス 自動入力  
preview-demo@example.com

連絡担当者名 必須

大分 太郎 ～省略～ 編集

この内容で申請する

## 12 申請完了後

申請が完了すると、下記のメールが送付されます。  
このメールが届きましたら、正常に受付が完了したことを意味します。

### ★ 大分県 大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求 (初回申請) R7 申請受け付けのお知らせ

差出人 : [noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp)  
送信日時 : 2026年02月03日 (火) 10:20  
To : [hatanaka-run@pref.oita.lg.jp](mailto:hatanaka-run@pref.oita.lg.jp)

「大分県 大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R7」の申請を受け付けました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

- 申請の種類  
大分県 大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R7
- 申請日時  
2020-05-25 12:35:52

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。  
<https://ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/00000000000000000000>

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。  
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。  
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報  
株式会社グラファー  
Copyright © Graffer, Inc.